



神奈川県東ロータリークラブ

KANAGAWA EAST ROTARY CLUB

DISTRICT 2590 / CHARTERED MAY 29, 1976 / WEEKLY BULLETIN

2007-2008年度RI会長
ウィルフリッド J. ウィルキンソン



2007-2008年度
第2590地区ガバナー 亀ヶ谷 邦博

会長	吉田 隆男	会長エレクト	犬飼 和春
副会長	河野 明光	副会長	岩澤 利雄(PP)
幹事	加藤 仁昭	副幹事	古川陽太郎
会計	舘野 典久	副会計	朝日 達夫
S A A	山田 正憲	副 S A A	布施 是清
クラブ会報	田口健太郎	副 S A A	永井 隆俊(PP)

2007-2008年度
第47号週報 No.1559

2008年(平成20年)6月27日 第1559回例会記録 7月4日発行

クラブテーマ 「自然体で、ためになる、魅力あるロータリー」



事務局 ホテルキャメロットジャパン内
〒220-0004 横浜市西区北幸1-11-3 TEL:045(314)3900 FAX:045(314)3555

例会日 毎週金曜日0:30~1:30 PM **例会場** ホテルキャメロットジャパン **創立記念日** 昭和51年5月29日

URL <http://www.kanagawahigashi.com/> **E-mail** kerc@beach.ocn.ne.jp

司 会

古川陽太郎 副幹事

点 鐘

吉田 隆男 会長

斉 唱

手に手つないで

ゲスト紹介

永井 博子 様
中野 正人 様

特別行事

マレーシアインターアクト生への協力者への御礼
中野正人 永井博子 青柳会員 鴻会員 田中様 (代理人:小池
会員)

今年度クラブ出席100%表彰

山田富雄会員 吉田隆男会長 山田正憲会員



出席委員会 委員長 田中 栄

1年間、ご協力いただきました委員会の皆様、そして、会員の皆様、ありがとうございました。

例会総数 : 47回

100%月 : 2回

目標95%以上 : 11回

95%以下 : 1回

本日《7月4日》のプログラム

新 年 度 挨拶

会長・副会長・会長エレクト・幹事・会計



66名中、61名がメーキャップを含め100%達成、そして、山田富雄会員、吉田隆男会員、山田正憲会員の3名の会員がホームクラブ100%を達成致しました。出席委員会として、とても名誉なことです。

3名の会員には記念品を進呈致します。
1年間、ありがとうございました。

会長報告

今年度を通じて思ったことが3つほどあります。
出席について 忙しくても時間の使い次第で出席可能
神奈川東 R.C に足りないもの ガバナーを輩出していない。
いつも前年度は良かったと言える年度に 犬飼・古川年度も良い年にして下さい。

幹事報告

7月3日にローターアクトクラブ例会がキャメロットジャパン5Fにて開催されます。

出席報告

田中 栄 委員長

会員総数	66名	(52+14)名	
出席会員数	53名	(43+10)名	
出席率	85.49%		
ゲスト	2名	ビジター	0名
前回補正後	96.83%	前々回補正後	94.92%

スマイルボックス

山田 正憲 SAA

永井博子君 本日はお招きいただき、ありがとうございます。
吉田隆男君 本年度一年間、会員皆様には大変お世話になりました。感謝申し上げます。
加藤仁昭君 一年間、皆様ご協力ありがとうございました。お蔭様で無事終えることができました。又、昨日のテーブルミーティング、須永さんお世話になりました。
犬飼和春君 吉田会長、加藤幹事、一年間お疲れ様でした。大変お世話になり、勉強させていただきました。本日第4分区の次年度会長幹事会があり失礼致します。
山木幹夫君 吉田会長以下理事役員の皆様ご苦勞様でした。
青柳 紀君 見かけによらず大活躍の吉田会長、お疲れ様でした。いい年度でしたネ！
飯田 昇君 吉田会長、加藤幹事はじめ理事・役員の方々一年間お疲れ様でした。
石川正三君 吉田執行部の皆様ご苦勞様でした。遂に我が家にも「オレオレ詐欺」の電話がかかってきました。女房は「息子の声も判らんのか...」と怒鳴られたそうですが皆様もご用心、ご用心、で越年です。
永井隆俊君 吉田会長、加藤幹事、他理事・役員の皆様一年間お疲れ様でした。
小池将夫君 吉田・加藤丸、無事帰港。一年間大変ご苦勞様でした。着岸後も少しの間アイドリングを!!
渡邊 淳君 会長・幹事のご功績をたたえ、一年間のご苦勞に敬意を表します。
大西弘文君 吉田会長、加藤幹事さん一年間ご苦勞様でした。素晴らしい1年でした。
江森国一君 吉田会長、加藤幹事、一年間ご苦勞様でした。
川邊正男君 吉田会長、加藤幹事一年間ご苦勞様でした。
伊澤政宏君 吉田丸無事横浜湾に着岸しました。ご苦勞様でした。
横山範夫君 吉田会長、加藤幹事一年間ご苦勞様でした。昨日

のテーブルミーティング、須永マスターご苦勞様でした。
山田富雄君 吉田会長、加藤幹事および理事、役員、委員長の皆様ご苦勞様でした。

竹山 洋君 吉田会長はじめ役員の皆様一年間お疲れ様でした。
橋本直生君 吉田会長、加藤幹事一年間本当にお疲れ様でした。
友添辰哉君 吉田会長、加藤幹事お疲れ様でした。
長井 章君 吉田会長、加藤幹事一年間お疲れ様でした。
森永 健君 役員の皆様、一年間お疲れ様でした。
飯田泰之君 吉田丸いよいよ横浜港に凱旋しますネ。大変ご苦勞様でした。

植田 清司君 会長・幹事をはじめ、理事、役員、各委員長の皆様、この一年間大変お疲れ様でした。プログラム委員会の皆様、お世話になりました。ありがとうございました。

高田 修君 会長、幹事一年間ご苦勞様でした。また皆様親睦活動委員会にご協力ありがとうございました。

田中龍太郎君 親睦活動委員会一年間ありがとうございました。
田口健太郎君 会長・幹事ならびに役員の皆様、本年度はお疲れ様でした。次年度の角田さん頑張ってください。
天野公史君 一年間ありがとうございました。

山崎善也君 国際奉仕委員会にご協力いただきありがとうございます。

横溝 亘君 皆様今年度はお世話になりました。

須永久一君 昨日の第1テーブルミーティングご参加の皆様大変お疲れ様でした。連日連夜で恐縮しております。

尾崎春人君 新入会員の励ましの会にお招きいただき誠にありがとうございました。心よりお礼申し上げます。特に吉田会長、■田委員長の温かいお計らい身にしみて忘れません。

金森欣一君 先週は盛大な歓迎会を開いていただきありがとうございました。

脇田いすゞ君 夜間例会楽しみに来ました。

山本芳弘君 最終例会所用ありまして、申し訳ありませんが欠席致します。吉田会長、加藤幹事におかれましては大変お疲れ様でした。

山田正憲君 吉田会長、加藤幹事もう一年やりませんか。皆様一年間お疲れ様でした。素晴らしい一年でしたネ。一年間テーブルミーティングにご協力いただきありがとうございました。

6月27日	36件	136,000円
本年度累計額		2,440,485円

懇親会

年度末例会終了後、インターコンチネンタルホテルにて懇親会が開催されました。

会員それぞれが今年度の苦勞を労うとともに、次年度の抱負を語り合いました。





少なくとも、当該理事が指名されるゾーンの2回の研究会と1回の国際大会に出席していなければならない。委員は1年の任期をもって選挙されるものとする。会長、会長エレクト、元会長、理事、元理事は、指名委員会の委員となることはできない。この委員を2回務めたロータリアンは、再びこの委員を務めることはできない。各委員はそれぞれ1票の投票権を有するものとする。

採択制定案 07-239

ガバナー・ノミニーの資格条件を改正する件

国際ロータリー細則を次のように改正する（手続要覧第218ページ）。

第15条 地区

15.070. ガバナー・ノミニーの資格条件

15.070.1. 瑕疵なきロータリアン

本人が地区内の機能しているクラブの瑕疵なき会員であることを要する。

15.070.2. 完全に会員資格を有する者

会員規定の厳格な適用に照らして、完全に会員資格を有する者でなければならない。

そしてその職業分類の正当性が疑問の余地のないものでなければならない。



採択制定案 07-240

地区がガバナー・ノミニーを選出しなければならない期日を変更する件

国際ロータリー細則を次のように改正する（手続要覧第210ページ）。

第13条 ガバナーの指名と選挙

13.010. ガバナー・ノミニーの選出

地区は、ノミニーを、ガバナーとして就任する日の直前24ヵ月以上36ヵ月以内に選出するものとする。理事会は、正当かつ十分な理由により、本節の期日を延長する権限をもつものとする。ガバナー・ノミニーが選挙されるのは、国際協議会で研修を受けるロータリー年度の直前ロータリー年度に開催される RI 国際大会である。このようにして選出されたノミニーは、ガバナー・エレクトとして1年の任期を務めてから、選挙後の暦年の7月1日に就任するものとする。



採択制定案 07-241

ガバナー・ノミニーの選出に関する規定を改正する件

国際ロータリー細則を次のように改正する（手続要覧第210-212ページ）。

第13条 ガバナーの指名と選挙

13.020. ガバナーの指名手続

13.020.1. ガバナー・ノミニーの選出方法

RIBI 内の地区を除き、地区は、ここに規定されている指名委員会の手続き、あるいは第13.040節に規定されている直接の郵便投票、あるいはその代わりに、第13.020.13項に規定されている地区大会のいずれかの方法によって、ガバナー・ノミニーを選出するものと

ロータリーミニ情報

採択制定案 07-235

理事指名委員会委員の資格条件を改正する件

国際ロータリー細則を次のように改正する（手続要覧第206ページ）。

第12条 理事の指名と選挙

12.020. 指名委員会手続による理事ノミニーと補欠の選出

12.020.2. 指名委員会の構成

指名委員会は下記に規定するように、ゾーンまたはセクションに含まれる地区内クラブによって各地区から1名選挙された委員から構成されるものとする。各委員は、当該ゾーンまたはセクション内のクラブの会員で、委員を務める時点でパスト・ガバナーでなければならない。このような委員は、また委員を務める前の3年間に、

する。その選択は、出席し、投票しているクラブの選挙人の過半数票によって地区大会で採択された決議案によって決定されるものとする。

13.020.2. ガバナーの指名委員会

指名委員会は、ガバナー・ノミネーとして求める最上の候補者を探し出し、推薦する任務を負うものとする。指名委員選出方法を含む指名委員会の職務権限は、地区大会に出席し、投票するクラブ選挙人が採択した決議により決定される。但し、このような職務権限は、本細則と矛盾してはならない。

13.020.3. 指名委員会手続を採択できなかった場合

ガバナー・ノミネーの選出のために指名委員会の手続を採用したにもかかわらず、指名委員を第13.020.2.項に定める通りに選出できなかった地区は、現在も当該地区内のクラブ会員である、最近の5人の元ガバナーを指名委員として活用するものとする。このように構成された委員会は、第13.020.節に従ってその務めを果たすものとする。このような元ガバナーが5名いない場合、RI会長が、委員の数を5人とするために、その地区の適任者を指名委員に任命するものとする。

13.020.4. クラブからガバナー・ノミネーを提案

ガバナー・ノミネーの選出に指名委員会の手続を採用した地区においては、ガバナーは、クラブに対して、指名委員会にガバナー指名案を提出するよう要請するものとする。この提案は、ガバナーが定め、通知する期日までに指名委員会に受理されたなら、審議されるものとする。この通知は、提案が指名委員会に受理される期日の少なくとも2カ月前に地区内クラブに送付されていなければならない。その通知には、提案の送付先が記載されていなければならない。この提案は、候補者を推薦するクラブの例会で採択された決議という形式で提出されなければならない。この決議は、クラブ幹事によって正式に証明されなければならない。クラブは、自らに所属する会員を1名だけガバナー・ノミネーに推薦できる。

13.020.45. 委員会は最適任のロータリアンを指名

ガバナー指名委員会がその選択を行うに当たっては、その選択の範囲は地区内クラブによって提案された指名に限定されるものではない。しかし、ガバナー職の任務を遂行するのに得られる限りの最適任の候補者を指名するものとする。

13.020.6. 指名の公表

指名委員会は、選出した候補者をガバナーに報告する。ガバナーは、次に、そのノミネーの氏名と所属クラブを地区内クラブに公表するものとする。

13.020.7. 委員会がノミネーを選出できなかった場合

指名委員会が候補者選出において合意に達することができない場合、第13.040.節に規定されているように、郵便投票でガバナー・ノミネーを選挙するものとする。あるいは、指名委員会に推薦されている候補者の中から第15.050.節に従って地区大会でガバナー・ノミネーを選ぶものとする。

13.020.8. 対抗候補者

当該年度の初めの時点で設立から少なくとも1年が経過している地区内クラブは、ガバナー・ノミネーの対抗候補者を推薦することができる。年度初めの時点で設立からまだ1年が経過していないクラブは、対抗候補者が自クラブの会員であることを条件に、対抗候補者を推薦することができる。対抗候補者は、既に指名委員会に対して正式に推薦されている者でなければならない。対抗候補者の氏名は、クラブ例会で採択された決議に従って提出しなければならない。クラブは、ガバナーの定める期日までに、決議をガバナーに提出しなければならない。その期日は、指名委員会によるガバナー・ノミネー選出公表から少なくとも2週間後とする。

13.020.9. 対抗候補者への同意

前記のように対抗候補者が提案された場合、ガバナーは、RI所定の書式によって全クラブに対抗候補者の氏名を通知する。ガバナーは、この対抗に同意するかどうかがクラブに尋ねるものとする。対抗者に同意する場合は、クラブは、例会で採択したクラブ決議を提出しなければならない。この決議書は、ガバナーの定める日までに、ガバナーに提出しなければならない。地区内の、年度初めにおいて設立から少なくとも1年が経過している少なくとも他の5つのクラブ、または年度初めにおいて設立から少なくとも1年が経過しているクラブの年度初めにおける総数の10パーセントのクラブによって同意された対抗候補者のうち、いずれか高い方の候補者のみが有効とみなされる。

13.020.10. 対抗候補者がいない場合

定められた期限までにそのような対抗候補者の指名を受理しなかった場合には、ガバナーは地区指名委員会の選んだ候補者をガバナー・ノミネーと宣言するものとし、締切期限より15日以内に地区内全クラブにその旨宣言しなければならない。

13.020.11. 対抗候補者の指名

定められた期限までに対抗候補者の指名を地区内のクラブからガバナーが受け取っており、そして対抗候補者指名がその期限当日を含み期限当日から15日の期間が満了するまで有効である場合、ガバナーは地区内の全クラブにその旨を通達しなければならない。この通達には、各対抗候補者の氏名とその資格条件が含まれ、候補者について郵便投票または地区大会で選ばれる旨明記されていなければならない。

13.020.12. 対抗候補者の指名が有効でない場合

上述の15日が経過したときに、対抗候補者の指名が全部効力を失っていたならば、ガバナーは地区指名委員会の選んだ候補者をガバナー・ノミネーと宣言する。ガバナーは、15日以内にこのノミネーを地区内全クラブに通達しなければならない。

13.020.13. 地区大会において投票でガバナー・ノミネーを選ぶ場合

地区大会における投票は、できるだけ郵便投票の規定に沿うことになる。2票以上の投票権を有するクラブの票は、そのようなクラブから無効票であると考えられる票がない限り、すべて同じ候補者に投じられるものとする。

13.030. 郵便投票によってガバナーを選出

第13.020.1項の下に事情がそれを必要とするか、もしくは理事会の許可を得た場合は、地区は、指名委員会の力を借りずに、ガバナー・ノミネーを郵便投票によって選ぶことができる。

13.030.1. 手続

ガバナーは、地区内クラブの幹事に対して、ガバナー指名の公式要請を郵送しなければならない。すべて指名は書面によることとし、クラブの会長および幹事の署名がなければならない。クラブは、ガバナー・ノミネーの候補者として自らに所属する会員を1名のみ推薦することができる。その書面は、ガバナーの定める期限までにガバナーに受理されることを要する。但しその期限は、公式要請発行日より少なくとも1カ月後でなければならない。クラブから推薦された候補者が1名のみ場合は投票を要しないものとし、ガバナーはその候補者をガバナー・ノミネーとして公表するものとする。

次回《7月11日》の卓話予定

新年度挨拶

職業奉仕・社会奉仕・国際奉仕
新世代育成・環境・SAA